

雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和8年6月10日  
厚生労働省  
職業安定局雇用保険課

雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案について、令和8年4月10日（金）から同年5月9日（土）まで御意見を募集したところ、1件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	在留カード等に搭載されたICチップに記録された情報を在留カード番号の取得ソースとするよう指定してはいかがでしょうか？将来的な様式変更により左右される可能性が低く、なおかつ偽造在留カード等への根本的な対抗策になり得るかと思えます。今回での反映は難しくとも、今後の検討課題として是非に。	いただいたご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

※上記のほか、1件の今回の意見募集に関係ない御意見をいただきました。